

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月9日
【四半期会計期間】	第120期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 宮崎 富夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 金井 典夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03（3373）1101
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 金井 典夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第2四半期連結 累計期間	第120期 第2四半期連結 累計期間	第119期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	48,768	65,574	113,046
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,647	3,483	1,540
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	2,469	1,864	1,239
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,207	3,414	954
純資産額 (百万円)	41,230	45,886	43,218
総資産額 (百万円)	81,475	91,203	86,800
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	342.39	259.32	171.62
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	47.7	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,692	5,125	7,475
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,437	3,074	5,840
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21	999	588
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	12,650	16,088	14,614

回次	第119期 第2四半期連結 会計期間	第120期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	204.84	77.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間の経済環境は、持ち直しの動きがみられたものの、半導体不足、原材料の高騰、及び新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により依然として厳しい状況にあります。今後の景気は、半導体不足の解消及びコロナ禍からの回復動向等に左右されることから、不透明感が引き続き継続することが懸念されます。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、国内外において、前年同期比で大幅に増加しました。営業利益は、全地域において増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益については、法人税等の増加がありましたが、売上高等の大幅増加により、前年同期比増益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比16,805百万円増加し、65,574百万円（34.5%増）、営業利益は5,052百万円増加し、3,417百万円、経常利益は5,131百万円増加し、3,483百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,333百万円増加し、1,864百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

海外連結子会社の当第2四半期連結累計期間の決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国であります。

国内子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。該当するセグメントは、その他であります。

セグメント	売上高				営業利益			
	前第2四半期連結累計	当第2四半期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)	前第2四半期連結累計	当第2四半期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
日本	21,366	28,534	7,167	33.5	1,765	138	1,904	107.9
米国	10,821	14,750	3,929	32.8	1,043	12	1,031	98.8
欧州	1,090	2,352	1,261	93.8	279	27	307	108.9
アジア	5,646	7,497	1,850	28.0	341	1,281	940	274.6
中国	9,350	12,328	2,977	19.9	1,049	1,864	815	58.1
その他 (含む消去)	493	112	381	77.1	63	117	53	84.8
合計	48,768	65,574	16,805	30.3	1,634	3,417	5,052	318.4

表中の増減率（外貨ベース）は、海外売上の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

日本

自動車用及び建設産業機械用売上高は、前期は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、主要客先の受注が減少していましたが、今期は、受注の増加等により、前期比大幅に増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、7,167百万円増加し、28,534百万円となりました。

営業利益は、売上的大幅増加等により、前年同期比1,904百万円増加し、138百万円となりました。

米国

自動車用売上は、前期は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、主要客先の受注が減少していましたが、今期は、新規受注機種の量産開始等により、前期比大幅に増加しました。建設産業機械用売上は、旧型品の生産停止により、前期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比3,929百万円増加し、14,750百万円となりました。外貨ベースでは、32.8%の増加となりました。

営業利益は、売上的大幅増加等により、前年同期比1,031百万円改善し、12百万円となりました。

欧州

チェコ及びロシアにおいて自動車用売上高について、前期は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、主要客先の受注が減少していましたが、今期は、受注の増加等により、前期比大幅に増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比1,261百万円増加し、2,352百万円となりました。外貨ベースでは、93.8%の増加となりました。

営業利益は、売上的大幅増加等により、前年同期比307百万円増加し、27百万円の黒字となりました。外貨ベースでは、108.9%の増益となりました。

アジア

タイ、インドネシア及びベトナム拠点ともに自動車用売上高は、前期は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、主要客先の受注が減少していましたが、今期は、受注の増加等により、前期比大幅に増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比1,850百万円増加し、7,497百万円となりました。外貨ベースでは、28.0%の増加となりました。

営業利益は、売上的大幅増加等により、前年同期比940百万円増加し、1,281百万円となりました。外貨ベースでは、274.6%の増益となりました。

中国

自動車用及び建設産業機械用売上高は、前期は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、主要客先の受注が減少していましたが、今期は、受注の増加等により、前期比大幅に増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比2,977百万円増加し、12,328百万円となりました。外貨ベースでは、19.9%の増加となりました。

営業利益は、売上的大幅増加等により、前年同期比815百万円増加し、1,864百万円となりました。外貨ベースでは、58.1%の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現預金、売掛金及び棚卸資産等の増加により、前連結会計年度末比4,403百万円増加し、91,203百万円となりました。

負債は、買掛金及び借入金等の増加により、1,734百万円増加し、45,317百万円となりました。

純資産は、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加等により、2,668百万円増加し、45,886百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比3,437百万円増加し、16,088百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の増加により前年同期比3,432百万円増加し、5,125百万円のキャッシュインとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、支出が前年同期比637百万円増加し、3,074百万円のキャッシュアウトとなりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュフローは、前年同期比2,795百万円増加し、2,050百万円のキャッシュインとなりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済、自己株式の取得等により、支出が前年同期比978百万円増加し、999百万円のキャッシュアウトとなりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,371百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,380,711	8,380,711	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,380,711	8,380,711	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	8,380,711	-	8,570	-	7,331

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社陣屋コネク	秦野市鶴巻北2丁目8-24	762	10.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	742	10.54
ティラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	354	5.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	353	5.02
クリアストリーム バンキング エス エー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	224	3.18
宮崎 富夫	神奈川県秦野市	213	3.03
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (千代田区霞が関3丁目2番5号)	212	3.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	208	2.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	192	2.73
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	191	2.72
計	-	3,455	49.09

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,342千株あります。

2. 株式会社みずほ銀行については、株主名簿上「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行」となっておりますが、2016年10月21日付の大量保有報告書により、実質的な所有者を記載しております。

3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 742千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 208千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,342,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,999,500	69,995	-
単元未満株式	普通株式 38,611	-	-
発行済株式総数	8,380,711	-	-
総株主の議決権	-	69,995	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	1,342,600	-	1,342,600	16.02
計	-	1,342,600	-	1,342,600	16.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第119期連結会計年度

EY新日本有限責任監査法人

第120期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間

アーク有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,403	15,861
受取手形及び売掛金	24,145	24,701
電子記録債権	3,025	3,041
有価証券	489	489
商品及び製品	2,962	3,132
仕掛品	523	638
原材料及び貯蔵品	5,290	6,537
その他	2,650	2,859
貸倒引当金	165	184
流動資産合計	53,326	57,077
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,844	5,819
機械装置及び運搬具(純額)	14,537	14,350
土地	2,344	2,366
リース資産(純額)	424	407
建設仮勘定	3,642	4,406
その他(純額)	1,883	1,857
有形固定資産合計	28,676	29,207
無形固定資産		
のれん	11	-
その他	1,222	1,405
無形固定資産合計	1,234	1,405
投資その他の資産		
投資有価証券	2,009	1,936
退職給付に係る資産	848	835
繰延税金資産	89	126
従業員に対する長期貸付金	0	0
その他	628	625
貸倒引当金	13	11
投資その他の資産合計	3,563	3,513
固定資産合計	33,474	34,126
資産合計	86,800	91,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,074	13,591
電子記録債務	3,295	3,740
短期借入金	10,675	9,626
リース債務	444	459
未払法人税等	484	739
未払費用	2,628	2,846
賞与引当金	1,116	1,663
役員賞与引当金	-	30
製品保証引当金	578	411
受注損失引当金	148	158
営業外電子記録債務	461	266
その他	1,774	1,037
流動負債合計	34,681	34,571
固定負債		
長期借入金	5,910	7,442
リース債務	1,856	1,761
繰延税金負債	694	1,100
退職給付に係る負債	230	241
資産除去債務	91	91
その他	117	107
固定負債合計	8,900	10,745
負債合計	43,582	45,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,570	8,570
資本剰余金	7,521	7,534
利益剰余金	27,466	29,330
自己株式	2,258	2,909
株主資本合計	41,299	42,526
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,171	40
退職給付に係る調整累計額	920	913
その他の包括利益累計額合計	250	953
非支配株主持分	2,169	2,405
純資産合計	43,218	45,886
負債純資産合計	86,800	91,203

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	48,768	65,574
売上原価	45,951	57,181
売上総利益	2,817	8,392
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	587	874
給料及び手当	971	900
賞与引当金繰入額	209	467
役員賞与引当金繰入額	0	30
退職給付費用	40	37
福利厚生費	550	565
製品保証引当金繰入額	131	106
研究開発費	519	620
その他	1,442	1,371
販売費及び一般管理費合計	4,452	4,975
営業利益又は営業損失 ()	1,634	3,417
営業外収益		
受取利息	52	71
受取配当金	3	2
持分法による投資利益	-	13
為替差益	23	-
補助金収入	89	-
その他	114	119
営業外収益合計	283	205
営業外費用		
支払利息	137	114
持分法による投資損失	152	-
為替差損	-	16
その他	5	8
営業外費用合計	296	139
経常利益又は経常損失 ()	1,647	3,483
特別利益		
固定資産売却益	39	5
ゴルフ会員権売却益	-	11
特別利益合計	39	16
特別損失		
固定資産売却損	34	1
固定資産除却損	76	44
関係会社清算損	12	-
課徴金等	3	-
特別損失合計	126	46
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	1,734	3,453
法人税、住民税及び事業税	481	1,033
法人税等調整額	109	372
法人税等合計	590	1,406
四半期純利益又は四半期純損失 ()	2,324	2,046
非支配株主に帰属する四半期純利益	144	181
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	2,469	1,864

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,324	2,046
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	-
為替換算調整勘定	820	1,367
退職給付に係る調整額	4	7
持分法適用会社に対する持分相当額	59	8
その他の包括利益合計	883	1,368
四半期包括利益	3,207	3,414
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,287	3,069
非支配株主に係る四半期包括利益	79	345

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,734	3,453
減価償却費	3,060	2,788
退職給付費用	6	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	18
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	76	4
賞与引当金の増減額(は減少)	446	545
役員賞与引当金の増減額(は減少)	42	30
製品保証引当金の増減額(は減少)	56	180
固定資産除却損	76	44
固定資産売却損益(は益)	5	3
課徴金等	3	-
受取利息及び受取配当金	56	73
支払利息	137	114
為替差損益(は益)	2	5
持分法による投資損益(は益)	152	13
売上債権の増減額(は増加)	3,809	363
棚卸資産の増減額(は増加)	496	1,080
仕入債務の増減額(は減少)	2,175	334
その他の流動資産の増減額(は増加)	329	170
その他の流動負債の増減額(は減少)	341	311
その他	60	56
小計	2,480	5,905
利息及び配当金の受取額	56	166
利息の支払額	131	97
法人税等の支払額	712	849
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,692	5,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,508	2,749
有形固定資産の売却による収入	165	12
無形固定資産の取得による支出	129	277
投資有価証券の売却による収入	1	7
定期預金の預入による支出	465	432
定期預金の払戻による収入	485	462
資産除去債務の履行による支出	-	100
その他	14	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,437	3,074
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,252	468
長期借入れによる収入	-	3,520
長期借入金の返済による支出	502	3,980
自己株式の取得による支出	0	687
配当金の支払額	359	-
非支配株主への配当金の支払額	132	108
その他	278	211
財務活動によるキャッシュ・フロー	21	999
現金及び現金同等物に係る換算差額	308	422
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,074	1,473
現金及び現金同等物の期首残高	13,724	14,614
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1 12,650	* 1 16,088

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用により、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上原価は11百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11百万円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高は、1百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金	12,332百万円	15,861百万円
有価証券	489	489
計	12,822	16,351
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	172	263
現金及び現金同等物	12,650	16,088

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	359	50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年7月20日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2020年8月20日付で、新株式の発行を行い、当第 2 四半期連結累計期間において資本金が24百万円、資本剰余金が24百万円それぞれ増加しております。

この結果、当第 2 四半期連結会計期間末において、資本金が8,570百万円、資本剰余金が7,521百万円となっております。

当第 2 四半期連結累計期間(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会	普通株式	281	40	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年7月20日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2021年8月20日付で、自己株式18,047株の処分を実施いたしました。また、2021年8月2日開催の取締役会決議に基づき、自己株式214,500株の取得を行いました。

この結果、当第 2 四半期連結累計期間において自己株式が650百万円、資本剰余金(自己株式処分差益)が12百万円増加し、当第 2 四半期連結会計期間末において自己株式が2,909百万円、資本剰余金が7,534百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	21,366	10,821	1,090	5,646	9,350	48,275	493	48,768
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,570	156	156	26	643	3,553	807	4,361
計	23,936	10,977	1,247	5,673	9,994	51,829	1,301	53,130
セグメント利益 又は損失()	1,765	1,043	279	341	1,049	1,698	15	1,713

(注)1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....チェコ・ロシア・ドイツ

アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	1,698
「その他」の区分の損失	15
セグメント間取引消去	78
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,634

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	28,534	14,750	2,352	7,497	12,328	65,462	112	65,574
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,528	73	136	105	941	4,784	932	5,716
計	32,062	14,823	2,488	7,603	13,269	70,246	1,044	71,291
セグメント利益 又は損失()	138	12	27	1,281	1,864	3,299	13	3,313

(注)1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....チェコ・ロシア・ドイツ

アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	3,299
「その他」の区分の利益	13
セグメント間取引消去	103
四半期連結損益計算書の営業利益	3,417

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
自動車用	15,242	13,462	2,285	7,347	10,345	48,683	-	48,683
空調機器用	997	-	-	0	-	997	-	997
建設産業機械用	11,504	1,191	66	133	1,883	14,780	-	14,780
その他用	789	96	0	15	99	1,000	112	1,113
顧客との契約から生じる収益	28,534	14,750	2,352	7,497	12,328	65,462	112	65,574
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	28,534	14,750	2,352	7,497	12,328	65,462	112	65,574

(注)「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	342円39銭	259円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,469	1,864
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,469	1,864
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,211	7,190
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....281百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月30日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社ティラド

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早川 和宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年11月4日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。